

(11) 障害者の芸術文化活動に対する支援について

- 障害者の芸術活動の振興は、障害者の社会参加に大変重要であり、厚生労働省においては、全国障害者芸術・文化祭の開催や、障害者の芸術活動支援に関するモデル事業を実施し、今後は、その成果を全国に展開することを予定している。
- 平成29年度予算（案）においては、これまでの取組のより一層の充実を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における文化を通じた機運醸成に資するよう、これまでの取組に加えて、以下の事業を行うよう、充実を図っている。

① 障害者芸術文化活動普及支援事業

これまでのモデル事業の成果を全国に展開するため、新たな事業を創設し、予算額は倍増を図った。

なお、平成29年度予算(案)においては、定額(10/10)補助であるが、今後は、地域における実施体制を構築することが重要であることから、平成30年度においては、実施主体を都道府県とすることを予定しているため、各都道府県におかれては、予算措置等の準備をお願いしたい。

② 全国障害者芸術・文化祭開催事業（平成29年9月1日～11月30日に奈良県で開催予定）

平成29年度予算(案)においては、奈良県にコーディネーターを配置し、各地域でのサテライト開催との連携促進を図ることとしている。

③ 障害者芸術・文化祭のサテライト開催（地域生活支援促進事業（都道府県））

当該事業は、28年度に地域生活支援事業の任意事業で新設したところであるが、平成29年度予算案においては、地域生活支援促進事業による重点事業(補助率:1/2)として位置付け、全国での実施を促進することとしている。

- また、内閣官房オリパラ事務局において、「beyond2020」の認証制度が創設されたところであるが、本制度の認証は、中央省庁のみならず、各都道府県も行うことができることとなっているので、各都道府県におかれては、関係団体等の認証や周知など、積極的に取組みいただき、全国で機運の醸成を図っていききたい。

障害者の芸術文化活動に関する予算（平成29年度予算案） 【厚生労働省】

1. 障害者芸術文化活動普及支援事業

〔平成29年度予算案〕 202,670千円（平成28年度予算額 109,645千円）

〔事業内容等〕

「障害者の芸術活動支援モデル事業」（平成26～28年度実施）で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）の更なる振興を図る。

平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

- (1) 都道府県レベルにおける活動支援（県内の相談支援、人材育成等）
- (2) ブロックレベルにおける広域支援（実施県・未実施県の支援、ブロック研修等）
- (3) 全国レベルにおける支援（全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等）

〔実施主体〕 社会福祉法人、NPO法人、美術館等（実施団体は、都道府県の推薦を受けた上で、公募により選定）

〔補助率〕 定額（10/10相当）

2. 全国障害者芸術・文化祭の開催

〔平成29年度予算案〕 45,000千円（平成28年度予算額 40,244千円）

〔事業内容等〕

① 全国障害者芸術・文化祭開催事業

文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する全国障害者芸術・文化祭の開催に要する経費に対する補助を行う。

※ 平成29年9月1日～11月30日 奈良県で開催予定

② 開催県におけるコーディネーターの配置（新規）

開催県（奈良県）が主体となって、各地域でサテライト開催する障害者の芸術・文化祭と連携・連動した大会とするため、開催県にコーディネーターの配置等を行うことにより、全国が一体となって障害者の芸術文化活動の振興を図っていくための体制の構築を図る。

3. 障害者芸術・文化祭のサテライト開催事業

〔平成29年度予算案〕 地域生活支援促進事業（34億円）の内数

〔事業内容等〕

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における文化プログラムに向けて、障害者芸術の全国における裾野の拡大や一般国民も交えた参加機会の拡充を図るため、平成29年度奈良県で開催する全国芸術・文化祭と連動して、地方都市においてサテライト型の芸術・文化祭を実施する。

〔実施主体〕 都道府県（全国障害者芸術・文化祭の開催県以外の都道府県）

〔補助率〕 1/2

○ 「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。

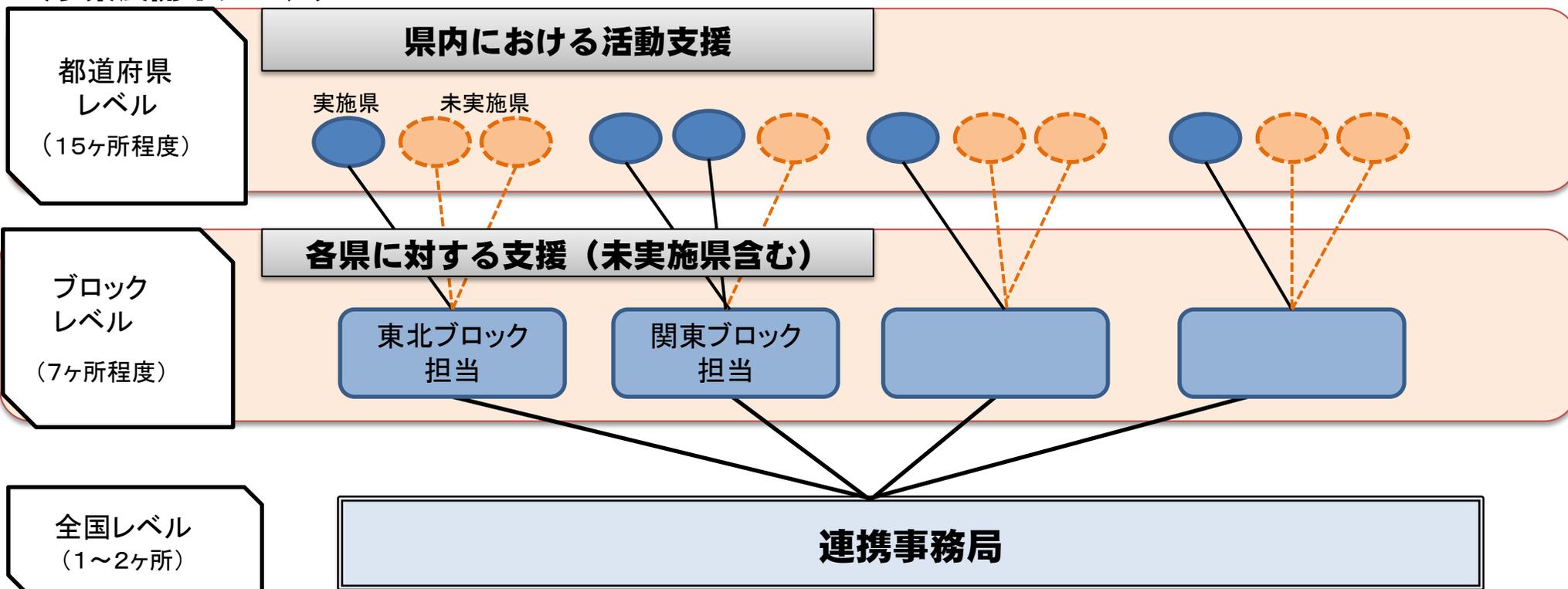
- (1) 都道府県レベルにおける活動支援(県内の相談支援、人材育成等)
- (2) ブロックレベルにおける広域支援(実施県・未実施県の支援、ブロック研修等)
- (3) 全国レベルにおける支援(全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等)

[実施主体] 社会福祉法人、NPO法人、美術館等（実施団体は、都道府県の推薦を受けた上で、公募により選定）

[補助率] 定額(10/10相当)

○ 平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

<事業展開イメージ>



障害者芸術文化活動普及支援事業の概要

- 「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。
- 平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

1. 対象事業等

(1) 都道府県レベル

障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)を行う事業所を支援する「支援拠点」を設置し、次の事業を行う。

- ア 県内における事業所に対する相談支援(支援方法、著作権保護、鑑賞支援等)、支援者の人材育成、ネットワークづくり、展示会の開催等
- イ 事業実施計画や進捗状況の確認、事業実施の協力を行う協力委員会の設置
- ウ 芸術作品を制作する障害者や作品の調査・発掘、専門家による評価や企画展による発信等の実施

(箇所数) 15ヶ所程度

(2) ブロックレベル

各支援拠点をブロック単位で支援する「広域支援拠点」を設置し、次の事業を行う。

- ア 実施県の支援拠点に対する相談支援、情報提供等
- イ 未実施県の障害者や障害福祉事業所等に対する相談支援等
- ウ 事業所育成、人材育成のためのブロック研修
- エ ブロック内の状況把握、ネットワーク体制の構築

(箇所数) 7ヶ所程度

(3) 全国レベル

各広域支援拠点を横断的に支援する「連携事務局」を設置し、次の事業を行う。

- ア 広域支援拠点に対する支援
- イ 広域支援拠点間の連絡調整、情報共有、意見交換等の実施
- ウ 全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築
- エ 全国の成果報告のとりまとめ、発信等
- オ 障害者団体等との連携

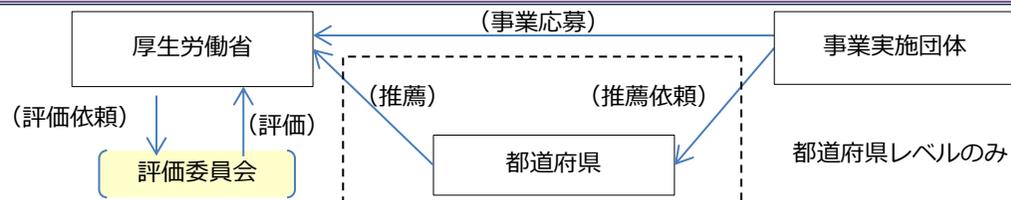
(箇所数) 1～2ヶ所

事業内容

箇所数

2. 実施団体の選定の流れ

外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定
(都道府県レベルでの実施団体は、都道府県からの推薦を予定)



目的

障害者芸術・文化祭は、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加者の促進に寄与することを目的とする。

主催

厚生労働省、開催地都道府県、開催地市町村等

開催地等

- (1) 毎年1回、秋季（概ね10月～12月の間）に開催
 - (2) 開催地は、都道府県持ち回りで、毎年1回開催
- ※ 平成27年度から、国民文化祭と同一都道府県で開催

事業内容

1 文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する全国障害者芸術・文化祭の開催に要する経費に対する補助を行う。

＜実施内容の例＞

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| (1) 文芸（短歌、俳句、川柳等） | (6) 舞踊（日本舞踊、バレエ、社交ダンス等） |
| (2) 美術（絵画、彫刻、工芸、書道、写真、タイプアート等） | (7) 演芸（手話落語等） |
| (3) 音楽（合唱、音楽会、演奏会、ジョイントコンサート等） | (8) 障害者の福祉に関するシンポジウム |
| (4) 演劇祭 | (9) 映画（バリアフリー映画上映）等 |
| (5) 伝統芸能（神楽等） | |

2 開催県におけるコーディネーターの配置（新規）

開催県（奈良県）が主体となって、各地域でサテライト開催する障害者の芸術・文化祭と連携・連動した大会とするため、開催県にコーディネーターの配置等を行うことにより、全国が一体となって障害者の芸術文化活動の振興を図っていくための体制の構築を図る。

(参考) 開催状況等

第1回(H13)大阪府	第6回(H18)沖縄県	第11回(H23)埼玉県	第16回(H28)愛知県 (平成28年12月9日～11日)	第21回(H33)和歌山県
第2回(H14)岐阜県	第7回(H19)長崎県	第12回(H24)佐賀県	第17回(H29)奈良県 (平成29年9月1日～11月30日)	
第3回(H15)東京都	第8回(H20)滋賀県	第13回(H25)山梨県	第18回(H30)大分県 (平成30年10月6日～11月25日)	
第4回(H16)兵庫県	第9回(H21)静岡県	第14回(H26)鳥取県	第19回(H31)新潟県	
第5回(H17)山形県	第10回(H22)徳島県	第15回(H27)鹿児島県	第20回(H32)宮崎県	

(12) 障害者自立支援機器等の開発促進について

- 障害者の自立や社会参加を促進するためには、障害者のニーズを踏まえた自立支援機器の開発（実用的製品化）を促進することが重要である。

【自立支援機器の開発促進】

- これまで、実用的製品化に要する費用の一部を助成（補助率：1/2）することにより、新たな企業の参入を促し、各企業が適切な価格で障害者が利用しやすい機器を製品化し、普及を図ることを促進しているところ。
- 平成29年度予算（案）においては、以下の充実を図り、製品化を加速させることとしている。
 - ① 開発を行う中小企業に対する補助率のかさ上げ（補助率：1/2→2/3）
 - ② 開発テーマに「障害者の就労支援機器」を追加

【シーズ・ニーズマッチング交流会】 ※ 詳細は、テクノエイド協会HPやパンフレットを参照

- また、今年度も引き続き、個別具体的な障害者のニーズを的確に反映させた機器開発をスタートさせる機会を設ける「シーズ・ニーズマッチング交流会」を1月に大阪、2月に東京で開催
 - [大阪開催] 平成29年1月19日（木）10:00～16:00 大阪マーチャングイズマート（大阪市中央区大手前）
 - [東京大会] 平成29年2月3日（金）10:00～16:00 TOC有明コンベンションホール（東京都江東区有明）

- 今年度は、以下の企画を加え、より一層、有意義な交流会を行う予定
 - ① 有識者や開発企業によるシンポジウムの開催（大阪大会）
 - ② 障害者自立支援機器開発促進事業の採択団体による成果報告会（東京大会）

【事業目的】

障害者の自立や社会参加を支援する機器や技術の開発は、マーケットが小さい、経費的な問題からモニター評価が行えないといった理由から、実用的製品化が進んでいない状況にある。そこで、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成を行うことで、障害者にとって使いやすく適切な価格の機器の実用的製品化を促進する。

【事業内容】

- (1) 障害者の自立支援機器の開発(実用的製品化)に対する助成
(平成29年度は、開発テーマに「障害者の就労支援機器」を追加)
- (2) シーズ・ニーズマッチング事業

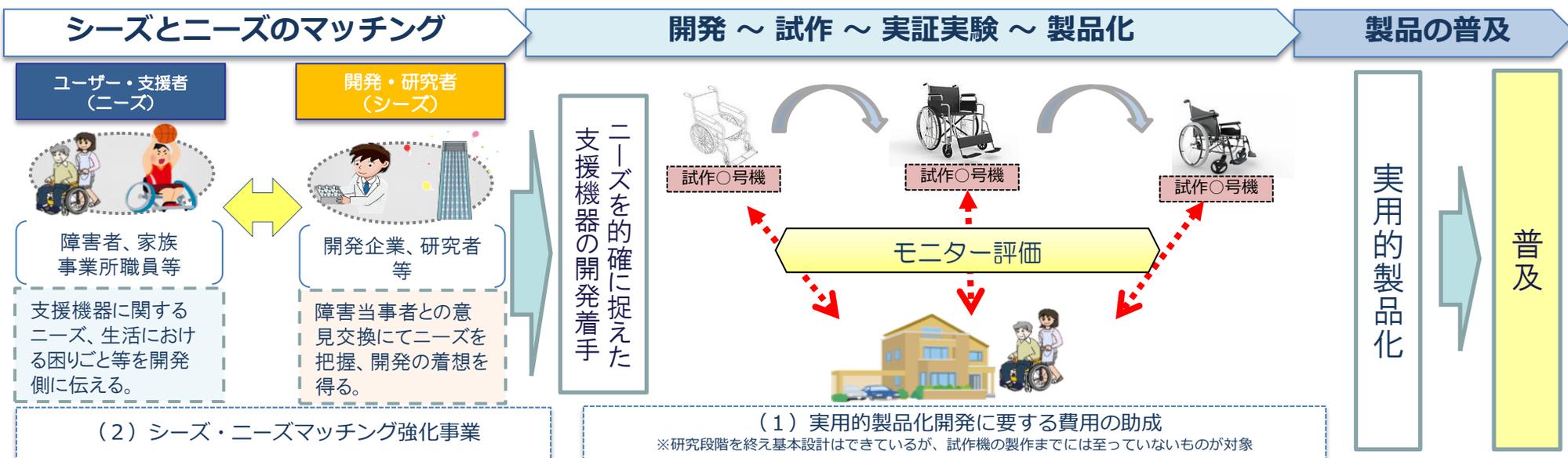
【実施主体】

民間団体 ((1)は、民間団体が開発企業等を公募して開発費を助成)

【補助率】

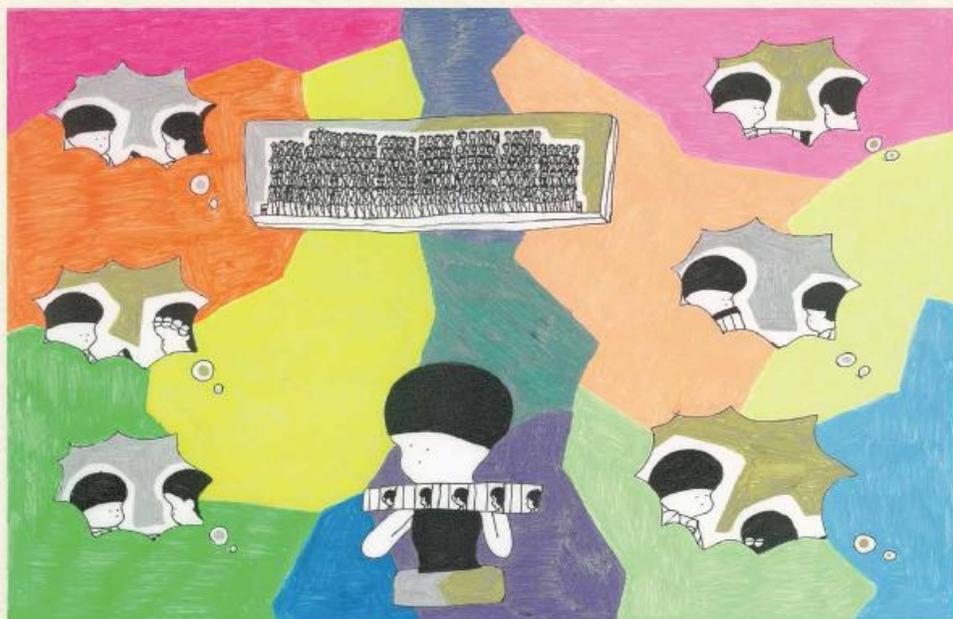
平成29年度は、(1)は2/3にかさ上げ(大企業(資本金3億円超)は1/2)、(2)は定額(10/10相当)

ニーズ把握から製品販売までのイメージ図





障害者自立支援機器 「シーズ・ニーズマッチング 交流会2016」～作る人と使う人の交流会～



入場無料

入退場自由

開催日時

大阪開催：2017年1月19日(木) 10時～16時

東京開催：2017年2月3日(金) 10時～16時



公益財団法人 **テクノエイド協会**
The Association for Technical Aids(ATA)

※本事業は「平成28年度障害者自立支援機器等開発促進事業」の一環として行なうものです。

「シーズ・ニーズマッチング交流会 2016」

障害当事者のニーズをよりの確に捉えた支援機器開発の機会として、作る人(開発者や研究者)と使う人(障害当事者やご家族)が集まり、より良い支援機器の開発を促進するための交流会を開催します。

この交流会では、製品化または改良を目的とした支援機器が多数出展いたしますので、支援機器開発に興味がある方や開発企業の方と交流をしたい方は是非ご参加ください。

会場情報

◆大阪会場

大阪マーチャングダイズマート
住所：大阪市中央区大手前1-7-31
アクセス：京阪電車「天満橋駅」東口、
地下鉄谷町線「天満橋駅」北改札口



◆東京会場

TOC有明コンベンションホール
住所：東京都江東区有明3-5-7
アクセス：ゆりかもめ「国際展示場正門駅」、
りんかい線「国際展示場駅」



参加団体(予定)

- 日本身体障害者団体連合会
- 全国聴覚障害者連合会
- 日本ALS協会
- 日本盲人連合
- 全国盲ろう者協会
- 全日本聴覚者・中途失聴者団体連合会
- ポリオの会
- 自閉症サポーターセンター
- 日本失語症協議会
- 情報通信研究機構 産業振興部門
情報バリアフリー推進室(NICT)
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構
イノベーション推進部(NEDO)
- 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構
雇用開発推進部雇用開発課
- 出展企業ほか(約50社)

出展機器分野(予定)

- 肢体不自由者の日常生活支援機器
- 視覚障害者の日常生活支援機器
- 聴覚障害者の日常生活支援機器
- 盲ろう者の日常生活支援機器
- 聴覚障害者等の日常生活支援機器
- 障害者のコミュニケーションを支援する機器
- 障害者のレクリエーション活動を支援する機器
- 障害児の生活を豊かにするための支援機器
- ロボット技術を活用した障害者向け支援機器
- 脳科学の成果を応用した支援機器
- その他

事前の参加申込みはこちらから 当日会場での参加申込みも可能です。

専用ホームページをご覧ください。「<http://www.techno-aids.or.jp> または **テクノエイド協会**」で検索

○お問合せ先 公益財団法人テクノエイド協会 企画部

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階 TEL 03-3266-6883 FAX 03-3266-6885